

令和5年逗子市議会第2回定例会の招集について
令和5年6月9日開会予定の第2回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第3号 予算の繰越しについて（一般会計 繰越明許費）（財政課）
令和4年度逗子市一般会計予算のうち、繰越明許費の設定をした電子計算システム管理事業ほか3事業について令和5年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第4号 逗子市土地開発公社の経営状況の報告について（管財契約課）
逗子市土地開発公社の令和4年度の決算並びに令和5年度事業計画・予算及び資金計画について地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告するもの
- ・報告第5号 一般財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の経営状況の報告について（教育総務課）
一般財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の2022年度事業報告及び2023年度事業計画について地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

2 議案

- ・議案第30号 専決処分の承認について（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第2号））（財政課）
予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年5月9日付けで、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
（補正額）歳入歳出とも2億5,515万5,000円の増額
（補正後の総額）224億2,471万8,000円
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。
（歳出）
 - ・【住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業】物価高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、一世帯あたり3万円を支給する経費として2億352万8,000円を計上（社会福祉課）〔臨交〕
 - ・【子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（児童福祉総務費）】物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、5万円の特別給付金を給付することに要する経費として3,268万5,000円を計上（子育て支援課）
 - ・【子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（母子福祉費）】物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し、5万円の特別給付金を給付することに要する経費として1,894万2,000円を計上（子育て支援課）

(歳入)

- ・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

・**議案第31号 専決処分の承認について（令和5年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号））**（下水道課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年5月9日付けで、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

(補正額) 収入支出とも3,818万1,000円の増額

(補正後の資本的収入10億1,061万9,000円、資本的支出12億9,453万9,000円)

収入支出予定額の補正についての内容は次のとおり。

(支出)

- ・浄水管理センターに設置されている水処理無停電電源装置の故障により、出水期前に仮設工事を行ったうえで無停電電源装置更新工事を実施するための経費として、処理場建設改良費3,818万1,000円を増額

(収入)

- ・地方債をもって措置するもの

・**議案第32号 工事請負契約の締結について（沼間小学校区放課後児童クラブ建設工事）**（管財契約課・保育課）

沼間小学校区放課後児童クラブ建設工事について、工事請負契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案するもの

・**議案第33号 訴訟上の和解について**（総務課・都市整備課）

東京高等裁判所で係争中の土地明渡、費用償還等反訴請求控訴事件について、東京高等裁判所より事案の早期解決の観点から、職権による強い和解勧告がなされたことを勘案し、和解を成立させることについて議会の議決を求めるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき提案するもの

・**議案第34号 葉山町と逗子市との生ごみ資源化処理施設の整備運営に関する事務委託に係る協議について**（資源循環課）

鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携に係る覚書に基づき、葉山町に設置予定の施設で逗子市の生ごみ資源化の共同処理を実施するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく事務委託をするため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により提案するもの

・**議案第35号 逗子市印鑑条例の一部改正について**（戸籍住民課）

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）の改正に伴い、個人番号カードに記録されている利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書がスマートフォンへ搭載可能となるに当たり、改正の要あるため提案するもの

・**議案第36号 逗子市職員の特殊勤務手当に関する条例及び逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について**（職員課）

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症防疫作業手当の運用の特例を廃止するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第37号 逗子市市税条例の一部改正について (課税課)

地方税法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年総務省令第36号)の施行に伴い、現行の原動機付自転車から区別して新たに定義される特定小型原動機付自転車(電動キックボード)に係る軽自動車税の種別割の税率を定めるに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第38号 逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正について (資源循環課)

逗子市、鎌倉市及び葉山町の2市1町におけるごみ処理広域連携の一環として、葉山町に設置予定の施設で逗子市の生ごみ資源化の共同処理を実施することに伴い、生ごみの処理に係る指定収集袋及び手数料の規定を定めるに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第39号 逗子市火災予防条例の一部改正について (消防予防課)

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(令和5年総務省令第8号)の公布に伴い、急速充電設備の基準について、火災予防上必要な措置を定めるとともに、健康増進法(平成14年法律第103号)の規定に基づく、喫煙所等の制限にかかる基準の統一化について、改正の要あるため提案するもの

・議案第40号 令和5年度逗子市一般会計補正予算(第3号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも2億8,688万6,000円の増額

(補正後の総額227億1,160万4,000円)

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・【移住促進事業】逗子の魅力を発信する機会を増やし、交流人口・関係人口の増加、移住の促進を図るため、イベントアテンダー養成講座の開催に係る補助金として200万円を増額(企画課)
- ・【電子計算システム管理事業】マイナポイント申込が令和5年9月末まで延長されたことから、マイナンバーカード交付窓口で行うマイナポイント申込支援業務に要する経費として398万5,000円を増額(デジタル推進課)
- ・【コミュニティ活動推進事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会、町内会等における地域コミュニティ活動に対する助成に要する経費として350万円を増額(市民協働課)
- ・【市税賦課経費】「特定小型原動機付自転車(電動キックボード)」に係る軽自動車税の税制改正に対応するためのシステム改修に要する経費として143万円を増額(課税課)
- ・【福祉推進事務費】令和3年度及び令和4年度の国庫補助金の額の確定に伴う返還見込額3,782万9,000円を増額(社会福祉課)
- ・【障害者自立支援給付等支給事業】電気代・ガス代等の高騰による障害福祉サービス等を提供する事業者等の負担を軽減するための支援金を交付する経費として184万2,000円を増額(障がい福祉課)〔臨交〕
- ・【生きがい推進事業】電気代・ガス代等の高騰による一般公衆浴場事業者の負担を軽減するための支援金を交付する経費として20万4,000円を増額(高齢介護課)〔臨交〕
- ・【介護保険事業特別会計繰出金】介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に伴い199万9,000円を減額(財政課)
- ・【物価高騰等対策高齢者福祉サービス等支援金給付事業】電気代・ガス代等の高騰による高齢者福祉サービスを提供する事業者の負担を軽減するための支援金を交付する経費として1,265万円を増額(高齢介護課)〔臨交〕

- ・【一時預かり事業】電気代・ガス代等の高騰による一時預かりを実施する幼稚園の負担を軽減するための支援金を交付する経費として12万円を増額（保育課）〔臨交〕
 - ・【放課後児童クラブ事業】電気代・ガス代等の高騰による放課後児童クラブ管理者の負担を軽減するための支援金を交付する経費として27万1,000円を増額（保育課）〔臨交〕
 - ・【民間保育所等運営支援事業】電気代・ガス代等の高騰による民間保育所等の負担を軽減するための支援金を交付する経費として245万6,000円を増額（保育課）〔臨交〕
 - ・【生活保護事務費】令和5年10月の生活保護基準額改定に伴う生活保護システムの改修に要する経費として149万6,000円を増額（社会福祉課）
 - ・【医療関係機関等助成事業】物価高騰による市内医療機関等の負担を軽減するための補助金を交付する経費として597万9,000円を増額（国保健康課）〔臨交〕
 - ・【焼却施設維持管理事業】2号炉の排ガス処理用バグフィルタの破損によるバグフィルタ交換工事を実施するための経費として1,496万円を増額（環境クリーンセンター）
 - ・【緑地安全対策事業】池子3丁目地内の緑地法面防護工事、沼間3丁目地内の緑地法面仮復旧及び法面保護工事に要する経費として1億8,647万2,000円を増額（緑政課）
 - ・【常備消防事務費】消防職員採用試験の追加実施に伴う経費及び新採用職員へ貸与する防火衣及び被服一式を購入する経費として349万4,000円を増額（消防総務課）
 - ・【自主防災組織育成事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、自主防災組織が防災資機材等を購入することに対する助成に要する経費として40万円を増額（防災安全課）
 - ・【学校教育調査・研究事業】県からの委託を受け、「『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育」の推進研究を実施する経費として12万円を増額（学校教育課）
 - ・【支援教育充実事業】教室に行きづらい生徒の居場所としてモデル校1校に支援教室を整備し、専任の指導員を配置するための経費として211万2,000円を増額（学校教育課）
 - ・【スクール・サポート・スタッフ派遣事業】市費負担のスクール・サポート・スタッフを週1日から週2日の配置とするための経費として189万4,000円を増額（学校教育課）
 - ・【水泳学習運営事業】市立小学校の水泳学習を市民交流センターで実施する際のバス送迎に係る安全確保のための交通誘導員を配置する経費として105万6,000円を増額（学校教育課）
 - ・【文化活動振興事業】文化芸術創造拠点形成事業補助金を活用し、逗子アートフェスティバル実行委員会に対する負担金として461万5,000円を増額（文化スポーツ課）
- ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業には、〔臨交〕と記載している。

（歳入）

- ・国庫補助金のほか所要の財源を措置するもの
（繰越明許費）
- ・翌年度に繰り越して使用できる経費の設定
（債務負担行為）
- ・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費を追加
（地方債）
- ・起債限度額の変更

・議案第41号 令和5年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも100万1,000円を増額

（補正後の総額67億4,480万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

・【一般介護予防事業】長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用し、「てくtec返子」においてスマートフォンアプリを活用するための説明会の実施に要する経費及び認知症予防に効果的なeスポーツを活用した実証実験等に要する経費として100万1,000円を計上(社会福祉課)

(歳入)

・繰入金のほか所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。
議案とりまとめ担当：総務課